承認第５号　付属資料

令和７年度
高野町一般会計補正予算（補正第１号）の概要

高 野 町

４月補正予算（一般会計補正第１号）のポイント

今回の補正予算は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和６年１１月２２日閣議決定）を踏まえ、特に物価高の影響を受ける低所得者支援として、令和６年度における個人住民税均等割非課税世帯に対し一世帯あたり３万円を給付するとともに、当該支給対象者（世帯主）の世帯員である１８歳以下のこどもに対し一人あたり２万円を加算する特別給付金事業を計上した結果、総額で１９，１００千円を追加し、補正後の予算額は４，２１４，１００千円（前年度同期△28.5%）となりました。

なお、国費で不足する財源は、前年度繰越金を充当します。

★歳入の状況

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金１６，２６０千円を計上したほか、前年度繰越金２，８４０千円を計上しました。

■国県支出金

今回の特別給付金事業に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金１６，２６０千円を計上しました。

■繰越金

前年度繰越金２，８４０千円を計上しました。

★歳出の状況

国が実施する低所得者支援として対象世帯に１世帯あたり３万円、当該支給対象者の世帯員である１８歳以下のこども一人あたり２万円を加算する特別給付金事業総額１９，１００千円を計上しました。

■民生費

＜社会福祉費＞

（低所得者支援給付金事業（令和６年度住民税均等割非課税世帯）

基準日（R6.12.13）時点において、本町に住民登録があり、世帯全員が令和６年度住民税均等割非課税世帯で構成されている世帯に対して一世帯あたり３万円の給付金を支給するため、１７，２９５千円を計上しました。

（低所得者支援給付事業（令和６年度住民税均等割非課税世帯こども加算）

基準日（R6.12.13）時点において、本町に住民登録があり、世帯全員が令和６年度住民税均等割非課税世帯で構成されている世帯に該当する世帯員のうち１８歳以下の児童に一人あたり２万円を加算給付するため、１，８０５千円を計上しました。

■令和７年度会計別予算推移

（単位：千円）

会計名称				当初	１号補正 (4月専決)										合計
一般会計				4,195,000	19,100										4,214,100
特別会計	国民健康保険事業			439,700											439,700
	介護保険事業			567,800											567,800
	後期高齢者医療事業			138,300											138,300
	高野山総合診療所事業			305,400											305,400
	富貴診療所事業			69,000											69,000
	富貴財産区			52,000											52,000
	（小　計）			1,572,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,572,200
一般・特別会計　合計				5,767,200	19,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,786,300
企業会計	簡易水道事業	収益的	収　入	147,991											147,991
			支　出	147,991											147,991
		資本的	収　入	59,082											59,082
			支　出	82,554											82,554
	富貴簡易水道事業	収益的	収　入	28,241											28,241
			支　出	28,241											28,241
		資本的	収　入	14,500											14,500
			支　出	22,780											22,780
	下水道事業	収益的	収　入	341,208											341,208
			支　出	341,208											341,208
		資本的	収　入	97,100											97,100
			支　出	181,583											181,583
	（小計）			804,357	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	804,357
高野町予算規模				6,571,557	19,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,590,657

※企業会計の小計については、収益的支出及び資本的支出を合算した数値

※補正号数は、一般会計ベースでの記載

※予算総額に増減のない補正予算は「0」で表示